

平成 30 年(2018 年)9 月 5 日

宝塚市議会議員各位

宝塚市長 中川 智子

### 自然休養村センターの整備方針について

自然休養村センターにつきましては、行財政運営アクションプランにおけるあり方の見直しにおいて、平成 28 年(2016 年)12 月に、同センターを廃止し、北部地域における行政活動の場と位置付けることを基本方針として決定しています。

平成 29 年度(2017 年度)以降は、この基本方針に基づき、施設の耐震改修設計に着手し、並行して、地元要望を踏まえた検討を進めてきました。その結果、地域のニーズと整合を図ることが可能であると判断し、自然休養村センターに北部地域に所在する出先機関である西谷サービスセンター、北部整備課、東消防署西谷出張所、北部振興企画課を集約することとする整備方針を決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

##### 1 計画概要 [参考図参照]

本館 1F には、西谷サービスセンター及び東消防署西谷出張所を配置します。

本館 1F に併設している附属屋(現西谷出張所)には、消防防火服着衣室と一般会議室、倉庫を配置します。

本館 2F には、消防西谷出張所仮眠室、北部整備課、北部振興企画課及び会議室(災害時作戦指揮所)を配置します。

その他、敷地内の老朽化した倉庫を撤去し、新たに消防団車庫及び消防ホース乾燥塔を新築します。

各執務室等新旧比較表

	現況面積		計画面積		備考
西谷サービスセンター	—	m <sup>2</sup>	75.1	m <sup>2</sup>	旧展示室 計画面積には待合室を含む
北部整備課	97.5	m <sup>2</sup>			
北部振興企画課	36.6	m <sup>2</sup>	104.3	m <sup>2</sup>	旧研修室 1, 2
会議室 (災害時作戦指揮所)	—	m <sup>2</sup>	36.6	m <sup>2</sup>	旧休憩室 1
消防西谷出張所	80.6	m <sup>2</sup>	71.6	m <sup>2</sup>	旧案内所及びロビー
消防仮眠室	22.1	m <sup>2</sup>	38.0	m <sup>2</sup>	旧休憩室 2, 3
その他共用部	369.1		313.1	m <sup>2</sup>	廊下階段、トイレ、給湯室等
合計	638.7	m <sup>2</sup>	638.7	m <sup>2</sup>	

※西谷サービスセンターの現在の執務室は、約 56.0 m<sup>2</sup>である。

## 2 地元調整状況

### (1) 地元要望

平成 28 年度西谷地域要望において、西谷の行政機関の統合として「現在、西谷では市の出先機関が、サービスセンター、北部整備課、北部振興企画課とバラバラで運用されている。住民サービスの観点からも西谷の行政窓口の 1 本化を強く要望します。」との要望書が提出されています。

### (2) 地域団体への説明

平成 29 年度 6 月補正予算に設計費を計上したことを受け、西谷地区まちづくり協議会役員会と西谷自治会連合会会長会などに自然休養村センターのあり方見直しに関する方針説明を行い、以下の意見が出されています。

- 行政拠点と地域活動拠点が区分けされることを歓迎する。
- 地域の各種会合の会議スペースの確保を工夫してほしい。
- 西谷サービスセンター跡の利用は、地元の意向に添った計画としてほしい。

## 3 概算事業費（単位：千円）

現在想定している耐震改修工事及びシステム移設、備品購入費等の総事業費は、138,578 千円と想定していますが、具体的な工事内容や整備水準については、今後の実施計画により精査します。

## 4 事業スケジュール（予定）

- H31.2 自然休養村センター条例廃止に係る議案提案
- H31.6～H32.3 耐震改修他通信等工事
- H32.4～ 新事務所での執務開始

## 5 期待される効果

北部地域の行政機関を集約することにより、以下に記載するとおり、地域住民はもとより来訪者の利便性の向上を図るとともに、効果的・効率的な行政運営を可能とするものです。

### (1) 災害時の対応

館内に新たに災害時作戦指揮所を設けることにより、災害警戒本部体制を含む災害対応において、常備消防、消防団、災対道路班、災対農地班、災対宅地班が一堂に会して、迅速かつ的確な対応が可能となります。

### (2) 市民サービスの向上(日常業務)

行政情報、地域情報の一元化や共有、施設管理などの共同作業が可能となり、市民サービスの向上に繋がります。

### (3) 効果額 約 520 千円／年（現北部整備課事務所賃料及び経常経費の削減）

## 6 サービスセンター移転後の西谷ふれあい夢プラザの活用について

北部地域は、人口減少と高齢化の進行に伴い、地域の活力が低下しつつあるなかで、地域が守ってきたコミュニティや市街地と至近に残された自然環境を維持しながら、一

定の人口を保つための地域振興が課題となっています。

この課題に対応するために、地域住民が主体的に行う地域福祉や里山保全活動、特産物や農作物を含む地域の魅力発信と他地域との交流が盛んになる拠点づくりが求められています。

そのため、昨年9月に決定した「宝塚市北部地域まちづくり基本構想」において、自然休養村センターについては行政機能の強化を図り、西谷ふれあい夢プラザは物販等のサービス向上、市民交流や文化活動の場として地域の魅力向上の場とすることとしています。

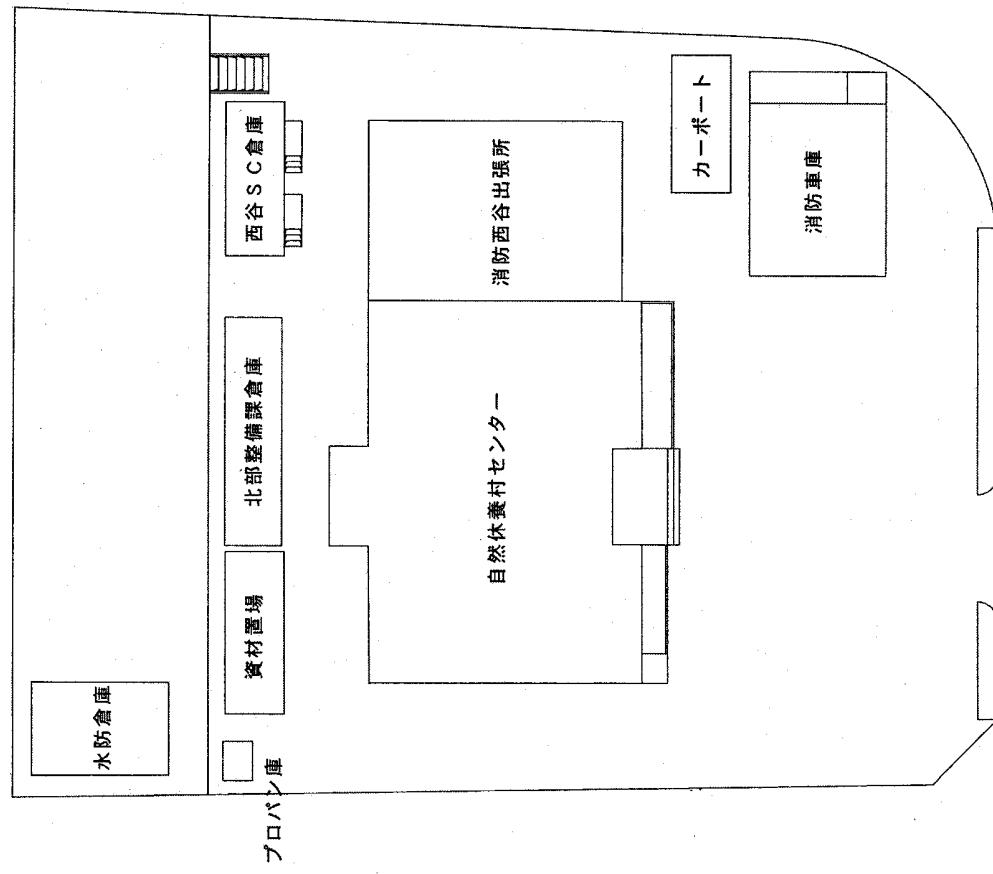
西谷ふれあい夢プラザ内の西谷サービスセンター跡の具体的な活用策や改修内容については、市内部での検討や地域住民との十分な調整を踏まえたうえで、活用策を取りまとめてまいります。

## 7 連絡先

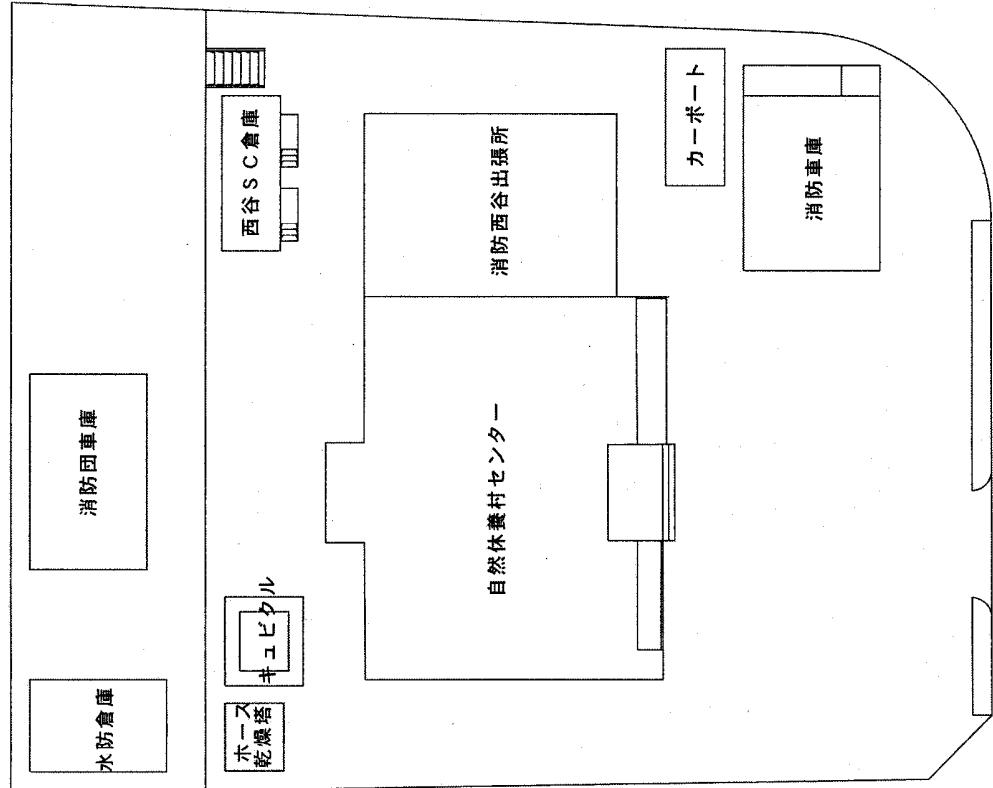
産業文化部 北部地域調整担当 築田 (内線 8327)



## 現況配置図

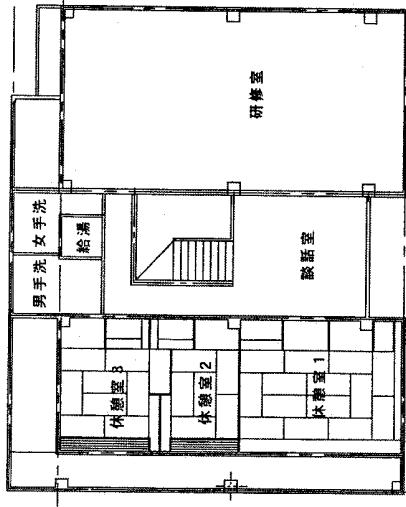


## 計画配置図



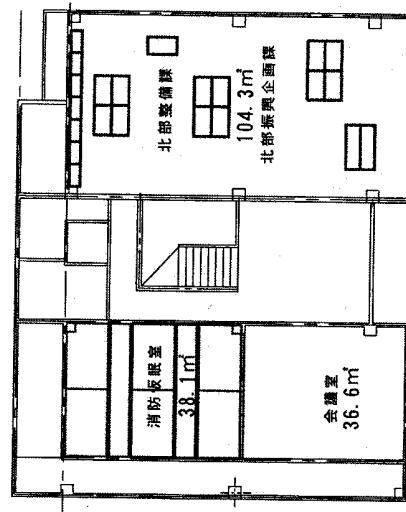
# 現況

2F平面図



# 改修案

2F平面図



1F平面図

